

夏の交通事故防止運動

令和8年7月15日(水)から令和8年7月24日(金)まで

埼玉県重点項目

こどもと高齢者の交通事故防止

自転車の交通ルール遵守とヘルメット着用促進

生活道路における速度抑制対策の推進

新 自転車安全利用五則 令和4年11月1日～ ※中央交通安全対策会議交通対策本部決定

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

みんなで守ろう
自転車安全利用五則



- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

子供は・・・

- ・信号をまもろう
- ・道路に飛び出さない
- ・横断歩道を渡ろう



高齢者は・・・

- ・道路を横断するときは自分の目で確認
- ・車両の直前直後の横断をしない
- ・夜間外出時は反射材着用



令和8年

9月1日(火)から

生活道路における自動車の最高速度が **60 ㎞毎時 → 30 ㎞毎時**
に改正されます！！

東入間警察署ポリスワークセミナーのお知らせ

令和8年7月10日(金) 17:30 ～ 19:00 (17:00 受付)

令和8年8月7日(金) 17:30 ～ 19:00 (17:00 受付)

対象は令和8年4月1日現在 15歳以上34歳以下の方

ご家族の方も一緒に参加できます♪

東入間警察署警務課 049-269-0110 担当: 濱本 (内線 211)

受付時間 平日8:30～17:15



電話予約
受付中



東入間警察署
ホームページ



埼玉県警察
採用案内

鑑識活動体験やフリートーク
など盛りだくさん！